

海老名市

新型コロナウイルスワクチン接種実施計画

【追加接種】

(1. 0版)

令和4年2月18日

海老名市 保健福祉部 健康推進課
(新型コロナウイルスワクチン接種対策本部)

※本計画は令和4年2月18日時点の計画です。

今後、薬事承認、ワクチン供給、国からの通知等により内容が変更になる場合があります。

1 追加接種の目的

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、令和3年2月から新型コロナウイルスワクチンの1、2回目接種（以下「初回接種」といいます。）が進められていますが、現在使用されているワクチンは高い発症予防効果がある一方で、感染予防効果や、高齢者における重症化予防効果について、時間の経過に伴い徐々に低下していくことが示されています。

このため、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、初回接種を完了した方について、3回目接種（以下「追加接種」といいます。）を行うこととされました。

2 追加接種の概要

（1）追加接種の位置付け

- ・追加接種については、初回接種と同様に予防接種法（昭和23年法律第68号。以下「法」といいます。）附則第7条の規定に基づき法第6条第1項の予防接種とみなして実施される臨時接種となります。
- ・追加接種については、国が示す「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」等の指針、海老名市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画に基づき、初回接種における基本的事項、実施体制等に準じて実施します。

（2）実施期間

令和3年12月1日から令和4年9月30日まで

（3）対象者

2回の接種を受けた18歳以上の者

（4）追加接種で使用されるワクチン

追加接種において使用するワクチンは、初回接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチン又は武田／モデルナ社製ワクチンとします。

(5) 接種間隔

- ・追加接種は2回目の接種の完了から原則8か月以上の間隔をおいて接種することとされていますが、医療機関等におけるクラスターの発生や、変異株の拡大のおそれなどの状況を踏まえて、国¹及び県²³から次のとおり前倒しに係る考え方が示されました。

区分	対象者	接種間隔
①	・ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、 介護療養型医療施設の入所者及び従業員、医療従事者 ・ その他高齢者施設の入所者及び従事者 ・ 通所サービス事業所の利用者及び従事者 ・ 病院又は有床診療所の入院患者	6か月
②	65歳以上の者（①を除きます。）	6か月
③	64歳以下の者（①を除きます。）	7か月

※65歳とは、令和4年3月31日までに65歳に到達する者のことをいいます。

- ・令和4年2月下旬から3月上旬までに供給されるワクチン供給量（ファイザー第4クール、武田／モデルナ第3、第4クール）が示され、3月中に必要なワクチン総量が確保できること、高齢者施設の入所者等への接種について2月中におおむね完了が見込めること、令和4年1月31日付け厚生労働省の事務連絡（追加接種の速やかな実施について（その2））において追加接種の更なる前倒しを検討するよう求められたことから、海老名市では令和4年3月を待たず、接種間隔についてすべての対象者を6か月と短縮し、前倒しを実施します。（令和4年2月3日第43回新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて決定）

¹ 令和3年12月17日付け厚生労働省事務連絡「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について」

² 令和3年12月21日付け神奈川県医危2635号「追加接種における例外的接種（前倒し接種）に係る基本方針について（通知）」

³ 令和4年1月13日付け厚生労働省事務連絡「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について（その2）」及び「追加接種の速やかな実施について」

3 追加接種の実施内容

(1) 対象人数（令和4年1月11日現在）

(単位:人)												
2回目接種月	個別接種			集団接種			職域接種			合計		
	65歳以上	18歳～64歳	計	65歳以上	18歳～64歳	計	65歳以上	18歳～64歳	計	65歳以上	18歳～64歳	計
令和3年3月	2	173	175			0			0	2	173	175
令和3年4月	26	808	834			0			0	26	808	834
令和3年5月	381	2,150	2,531		2	2			0	381	2,152	2,533
令和3年6月	5,855	2,352	8,207	6,744	17	6,761	1		1	12,600	2,369	14,969
令和3年7月	4,506	4,017	8,523	13,825	391	14,216	97	1,673	1,770	18,428	6,081	24,509
令和3年8月	345	7,966	8,311	147	3,235	3,382	4	6,389	6,393	496	17,590	18,086
令和3年9月	184	8,690	8,874	88	7,275	7,363	2	2,987	2,989	274	18,952	19,226
令和3年10月	146	5,526	5,672	182	8,382	8,564	2	3,572	3,574	330	17,480	17,810
令和3年11月	39	1,056	1,095	121	5,056	5,177	1	158	159	161	6,270	6,431
令和3年12月	14	282	296	12	306	318	0	7	7	26	595	621
計	11,498	33,020	44,518	21,119	24,664	45,783	107	14,786	14,893	32,724	72,470	105,194

(2) 接種区分及び使用するワクチン

追加接種における接種区分及び使用するワクチンについては、初回接種の実績、ワクチンの特性や供給等を踏まえて、原則次のとおりとします。

接種区分	場所	使用するワクチン
ア 個別接種	市内実施医療機関	ファイザー社
イ 集団接種	えびな市民活動センター (ビナレッジ)	武田／モデルナ社
	北部公園体育館	
	海老名運動公園総合体育館	
ウ 巡回接種	海老名市医師会が実施	ファイザー社

※市内の医療機関が接種医を勤める高齢者施設等で接種を実施する場合には、接種規模等によりファイザー社又は武田／モデルナ社を使用します。

※今後、国、県などからの指示、ワクチンの供給状況により、使用するワクチンが変更になる場合があります。

(3) 接種券の発送等

2回目接種時期	接種券発送	6か月後	主な対象者
令和3年3月、4月	令和3年11月25日	令和3年12月	医療従事者
令和3年5月	令和3年12月22日	令和3年12月	医療従事者 施設入所者等
令和3年6月	令和4年1月20日	令和3年12月	施設入所者等 65歳以上の方
令和3年7月	令和4年1月20日	令和4年1月	65歳以上の方
令和3年8月	令和4年1月28日	令和4年2月	64歳以下の方
令和3年9月1日～15日	令和4年2月21日	令和4年3月	64歳以下の方
令和3年9月15日～30日	令和4年3月8日	令和4年3月	64歳以下の方
令和3年10月1日～10月15日	令和4年3月24日	令和4年4月	64歳以下の方
令和3年10月16日～10月30日	令和4年4月8日	令和4年4月	64歳以下の方
令和3年11月1日～11月15日	令和4年4月下旬	令和4年5月	64歳以下の方
令和3年11月16日～11月30日	令和4年5月上旬	令和4年5月	64歳以下の方
令和3年12月1日～	令和4年5月下旬	令和4年6月	64歳以下の方

※追加接種は、令和3年12月以降に接種開始とされています。

※前記2(5)接種間隔のとおり、海老名市では、年齢区分等にかかわらず2回目を接種した日から6か月以上経過した後に接種が可能となります。

(4) 接種の実施

ア 個別接種

- ・市内26の医療機関にて実施します。
- ・開始時期については、令和4年12月以降に3回目接種用のワクチンの配送がされ次第、準備の整った医療機関から順次開始します。

イ 集団接種

①高齢者（65歳以上）等の接種

- ・ 1、2回目を7月末までに市内3か所の集団接種会場にて接種した65歳以上の方（約21,000人）については、同一会場で実施できるよう3回目接種の日時、会場を指定した上で、接種券を発送します。
- ・ 全予約枠のうち、事前指定した残りの予約枠、キャンセル等による残りの予約枠については、追加予約を受け付けて実施します。

【実施日】

令和4年2月3日（木）、5日（土）、6日（日）、10日（木）、12日（土）、

17日（木）、19日（土）、24日（木）、26日（土）

3月3日（木）、5日（土）、10日（木）、12日（土） 延べ13日間

【会場】

えびな市民活動センター（ビナレッジ）、海老名運動公園総合体育館、
北部公園体育館

【会場受付時間】

午後1時30分～午後3時30分

【予約の変更期間】

令和4年1月31日（月）午前9時から2月6日（日）午後5時まで

【追加予約開始】

令和4年2月7日（月）午前9時（予約枠がなくなり次第終了）

【移動支援】

- ・ 集団接種会場までの路線バス、コミュニティバスを利用して集団接種会場に会場まで来た者に対しては、初乗り運賃分のバス回数券の配布を行います。
- ・ 一定の条件を満たす障がいをお持ちの方に対して、福祉タクシー利用券を配布します。
- ・ 集団接種会場までの無料シャトルバスを運行します。

②一般（64歳以下）の方等の接種

対象者	予約開始	実施日
令和3年9月15日までに 2回目接種した方	3月7日(月) 午前9時	3月24日(木)、26日(土)、 31日(木)、4月2日(土)
令和3年9月30日までに 2回目接種した方	3月7日(月) 午前9時	4月7日(木)、9日(土) 14日(木)、16日(土)
令和3年10月15日までに 2回目接種した方	3月7日(月) 午前9時	4月21日(木)、23日(土) 28日(木) 5月12日(木)、14日(土)
令和3年10月31日までに 2回目接種した方	3月7日(月) 午前9時	5月19日(木)、21日(土) 26日(木)、28日(土)

※令和4年6月以降の集団接種の実施については、検討中です。

【会場】

えびな市民活動センター（ビナレッジ）

【会場受付時間】

午後1時30分～午後3時30分

【移動支援】

- ・一定の条件を満たす障がいをお持ちの方に対して、福祉タクシー利用券を配布します。
- ・集団接種会場までの無料シャトルバスを運行します。

ウ 巡回接種

- ・高齢者施設の入所者、在宅療養をされている方に対し、海老名市医師会が巡回訪問を行い、接種を実施します。